

別記様式1（第4条関係）

令和 年 月 日

高知県教育長 様

現 住 所
申請者 氏 名
電 話 番 号

高知県高校生通学費給付金給付申請書（兼実績報告書）

高知県高校生通学費給付金給付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 生徒氏名等

氏 名			
学 校 名	（ 高等学校 分校）	課 程 名	全日制・定時制（昼間・夜間）
自宅住所 <small>（住民票のある住所）</small>	（〒 — ）		

2 給付申請額等

利用公共交通機関 （会社名）	
利用できる区間	から まで
定期券の有効期間 （※1）	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
定期券購入金額	円

注 1 有効期間に令和8年度の期間が含まれている定期券が対象となります。令和8年度以外の期間が含まれている場合は、日割りで支援対象額を決定します。

学校確認欄（※申請者は記入しない）

以下の✓をつけた書類により「2 給付申請額等」が相違ないことを確認しました。 (印)
（以下の□の該当するものに✓）
 通学用定期券の原本（全員）
 領収書（券面に購入金額が表示されていない場合）

事務局確認欄（※申請者は記入しない）

「2 給付申請額等」について、学校の定期券購入金額の確認が領収書である場合、その金額を JR 四国に電話等で確認しました。 (印)

別記様式2（第4条関係）

誓約書

私は、高知県高校生通学費給付金給付要綱に基づき、通学定期代助成を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

※該当する項目の□に✓を記入してください。

記

高知県高校生通学費給付金給付要綱に規定する次の要件を含む全ての申請要件を満たしているとともに、申請書類の内容に虚偽や不正等はありません。

- ・暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。）に該当しないなど、高知県高校生通学費給付金給付要綱の別表第2に掲げるいづれにも該当しておらず、かつ、将来にわたっても該当しません。

今回給付金を申請した通学用定期券を払い戻した際は、在籍する高等学校（高等学校を卒業している場合等は、申請時に在籍した高等学校）を通じて高知県教育委員会に申し出ます。また、既に給付金の支払いを受けているときは、その給付金の額と払い戻し後の定期券購入金額をもとに決定した新たな給付金の額との差額の返還に応じます。

申請書類に関して虚偽、不正等が判明した場合、既に給付金の支払を受けているときは、給付金の返還に応じます。

その他、高知県高校生通学費給付金給付要綱の記載事項について理解の上、同意します。

令和 年 月 日

高知県教育長 様

現住所

氏名（自署）

別記様式3（第4条関係）

県税完納情報の提供に係る同意書

令和 年 月 日

高知県教育長 今城 純子 様

【申請者】

住 所	
フリガナ	
氏 名	
電話番号	
生年月日	

私は、下記のことと同意します。

記

- (1) 高知県高校生通学費給付金給付審査のため、全ての県税（個人県民税および地方消費税を除く。）及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入の状況に関して、税務課から高等学校振興課に県税の完納情報の提供を行うこと。
- (2) (1)の事務を行うために必要な範囲で、本同意書が税務課に共有されること。
- (3) 県税の完納情報の提供に当たり、高等学校振興課の指示及び指導がある場合は、その内容に従うこと。

【添付書類】本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書、「住所」「氏名」「生年月日」の記載された生徒証明書などいずれか1点のコピー）を添付してください。
ただし、マイナンバーカードの場合は表面（写真のある側）のみの写し、健康保険証の場合は被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキングした写しを添付してください。

【注意事項】

- ・令和8年度に高知県高校生通学費給付金をすでに申請している場合で、この同意書を提出していただいている場合は再度の提出は必要ありません。ただし、県税の完納証明書を提出いただいている場合は、再度証明書を提出いただくか、この同意書を提出していただく必要があります。
- ・この同意書が提出された時点で県税を完納していたとしても、完納の確認まで1週間から4週間程度要する場合がありますので、ご了承ください。
- ・県税に滞納がないことの証明書を添付される場合は、この同意書は不要です。
- ・本同意書に基づき提供された完納情報は、当該給付金給付事務以外に使用しません。